

## 心配ごと 相談所を開所

このたび、越路町社会福祉協議会がかねてより計画しておりました心配ごと相談所を開設することになりましたので、せいぜいご利用下さる様お案内します。

心配ごと相談所は日頃皆様方がなやんでいることや、相談したいこと又は、そのほかなんでも結構ですので、つぎの相談日には遠慮なくおでかけ下さい。

相談日は毎月一日、十五日、の月二回とし午前九時より午後三時までです。相談員は民生委員でつぎの方々です。相談されたことは絶対に秘密を守りますし気軽に相談がなる様に相談員一同お待ちしております。

相談員 一班 安原見 中静つね  
二班 平沢美代太郎 大橋ツルノ  
以上四名で二人で一組を編成しております。一班は毎月十五日、二班は一日となっておりますので、どんなどんなき、いなことでも相談下さる様お知らせ申します。

## 錦鯉品評会

十月二十日開催

最近泳ぐ宝石として錦鯉の需要、生産の伸びは著しいものがありましたが、当町でも米生産調整など農業情勢の変化に伴い錦鯉の生産者

錦鯉品評会  
十月二十日開催  
今月の行政苦情相談は  
十月二十日  
お気軽においでください  
たばこは町内で  
買いましょう  
秋の公民館事業

皆様が毎日吸っておられる「たばこ」の一部がたばこ消費税として小売人の営業所所在地の市町村

第一部 第二部 第三部 第四部 第五部

十五cm未満。(一尾  
十五~二十五cm未満。  
二十五~三十五cm未満。  
三十五~四十五cm未満。  
四十五cm以上。

第三尾

○五一千本で、たばこ消費税として公社より町に納付された税額は

昭和四十六年度中で町内で皆さ

んが買われたたばこの本数は一九

〇五一千本で、たばこ消費税として公社より町に納付された税額は

&lt;p





